

## 緊急事態宣言に伴う定期乗車券・回数乗車券の取扱いについて

ゆりかもめでは、定期乗車券・回数乗車券の取扱いにつきまして、下記の対応を行います。

### 記

#### 1. 対象となるお客様

(1) 新型コロナウイルスの感染症対策に伴い、通学先の学校（小学校、中学校、高等学校及びこれらに相当する特別支援学校等に限る。）が休校となったため、通学定期乗車券の払戻しを希望されるお客様

(2) 2020年4月7日（火）に発令された緊急事態宣言に伴い、定期乗車券（大学生等の通学定期乗車券を含む。）の払戻しを希望されるお客様

(3) 2020年4月7日（火）に発令された緊急事態宣言に伴い、回数乗車券の払戻しを希望されるお客様

#### 2. 払戻しについて

定期乗車券払戻し時は公的証明書等が必要となります。詳細はゆりかもめのホームページをご参照ください。

##### (1) 払戻しの計算方法

###### ① 前項（1）に該当するお客様

お申し出日にかかわらず、2020年2月28日（金）またはそれ以降の最終登校日翌日を起算日として払戻しいたします。

※2020年2月28日が有効期間に含まれている場合に限りです。

※1か月以上有効期間が残っている場合に限りです。

（使用した月数分の運賃を差し引いた額をお返しいたします。）

※通常の払戻し同様、手数料220円を頂きます。

※最終登校日以降に定期乗車券（定期区間外のチャージでの利用含む）のご利用があった場合、起算日は最終利用日の翌日となります。

###### ② 前項（2）に該当するお客様

お申し出日にかかわらず、2020年4月8日（水）を起算日として払戻しいたします。

※1か月以上有効期間が残っている場合に限りです。

(使用した月数分の運賃を差し引いた額をお返しいたします。)

※通常の払戻し同様、手数料220円を頂きます。

※2020年4月8日(水)以降に定期乗車券(定期区間外のチャージでの利用含む)のご利用があった場合、起算日は最終利用日の翌日となります。

③ 前項(3)に該当するお客様

※2020年4月7日が有効期間に含まれている回数乗車券に限ります。

(使用した回数乗車券の運賃を差し引いた額をお返しいたします。)

※通常の払戻し同様、手数料220円を頂きます。

(2) 払戻し可能期間

2020年4月8日(水)から緊急事態措置の終了日の翌日から1年間です。

例) 2020年5月6日(水)に緊急事態措置が終了した場合

2020年4月8日(水)～2021年5月6日(木)までとなります。

※払戻し可能期間は緊急事態措置終了日の翌日から1年間となります。また、払戻し可能期間内であれば払戻額に変わりありません。混雑防止にご理解ご協力をお願いいたします。

3. 払戻し取扱い駅

ア 定期乗車券

ゆりかもめ新橋駅・豊洲駅の定期券発売所

営業時間 8:00～20:00

イ 回数乗車券

ゆりかもめ新橋駅・豊洲駅の駅長事務室

※ご注意いただきたいこと

- ・休校になった時点で使用していた通学定期乗車券をご持参ください。
- ・学校等から特別の証明等を提出いただく必要はありません。
- ・各駅から定期券発売所へ来駅の際は、定期券は使用せず、普通乗車券またはIC乗車券を利用してお越しくください。購入後、乗車分の運賃を払戻しいたします。

#### 4. 進級に伴う通学定期券の継続購入について

##### (1) 対象となるお客さま

- ① 臨時休校等の理由により、在学確認ができる通学証明書等の有効期限延長の事務手続きが完了していないお客様
- ② 臨時休校決定の理由により、旧通学定期券の払戻しをしているお客様  
(大学、専門学校等に通学のお客様も本取扱いの対象となります。)

##### (2) 発売方法

旧年度の通学証明書等の有効期限が満了している場合であっても、有効期間を延長しているものとみなして、新年度からの有効な通学定期乗車券を発売いたします。

(旧通学定期乗車券または旧年度の通学証明書等に記載のある区間と同区間に限ります。)

##### (3) 発売駅

ゆりかもめ新橋駅・豊洲駅の定期券発売所

営業時間 8：00～20：00

##### (4) 注意事項

新入学生及び中高一貫校や付属校等の場合であっても、通学区分が変更(中学生から高校生への新旧等)となる場合は、今回のお取扱い対象外となります。入学先の学校が発行する新年度の通学証明書をご準備ください。